芳工連だより

'17／07
第157号

□ 発行 芳賀町工業団地連絡協議会　□ 栃木県芳賀郡芳賀町芳賀台 98　□TEL 028(677)5033
□ http://www.hokoren.com　□ E－Mail : information@hokoren.com　□編集責任者 七井 真人

■ 第１回役員会開催

６月 30 日第１回役員会を開催しました。河合泰会長は「先程の LRT 事業説明会の追加質問の回答説明に引き続き、ご出席いただき有難うございます。気象庁の概況では東日本と西日本では月間の日照量が多かったようです。空梅雨のまま夏を迎えると農作物への影響や給水制限など、私たちの日常生活にも影響があるかもしれません。

芳賀工業団地を取り巻く環境については、多くの会員企業様から LRT 事業に関する質問が寄せられています。芳工連としては、皆様から寄せられた交通渋滞問題の対応などの声を行政に反映し、回答内容を適時開示していく考えです。

最近は、ＬＲＴ事業にともなう交通渋滞の迂回機能を果たす道路整備などを陳情してきましたが、道路整備が加速されていることを実感いただいているものと思います。

芳工連は産官学民の連携を図ることで、重点施策である安全で安心な工業団地づくりを目指し、安定した成長を持続できる環境の整備に努力していまいります。引き続き皆様のご理解とご協力をお願いします」と挨拶しました。

議事については、次の４議案を審議いただき、原案どおり決定しましたのでお知らせいたします。

１　芳賀町長との意見交換会については、７月 26 日（水）午前 10 時から管理センターにおいて開催します。町に対する要望等を取り纏めたところ、会員企業様から８件の要望が寄せられました。内容をご確認いただきまして、意見交換会で町からご回答いただけるよう、８件の要望を町へ提出することを決定しました。

２　県知事との意見交換会については、９月６日（水）に開催することになりました。知事が訪問する企業の選考については正副会長に一任すること。県への要望取り纏めは７月３日付けで会員企業様へご案内することを決定しました。

３　芳賀町ロマン花火２０１７協賛金については、芳工連からの協賛金を２５万円、金券発行額は１社５千円とすることを決定しました。

４　各部会の事業実績及び事業計画については、事務局から添付資料に基づき詳細にご説明をして承認いただきました。

■ ＬＲＴ事業説明会の追加質問へ回答

５月 24 日開催の LRT 事業説明会において河合会長が追加質問した件について、６月 30 日開催した役員会に先立ち、県、宇都宮市及び芳賀町の担当職員から次のとおり回答内容の説明がありましたので、その詳細をお知らせいたします。

【質問】１

ＬＲＴ計画路線は新４号国道西側で主要地方道宇都宮向田線と分れ，鬼怒川へ新設する橋梁を利用して清原工業団地へ向かう新設ルートとなりますが，ルート新設でなく柳田街道，鬼怒通りを利用して芳賀工業団地へ接続するような路線変更が良いのではないでしょうか。
そのうえで，鬼怒川に予定しているＬＲＴ専用渡架橋を一般道路として車両が通行できる橋梁に変更することはできないでしょうか。

また，既存鬼怒通りのルートを最大に生かすため，ＬＲＴの停留場を中心とした循環バス運行で清原工業団地，芳賀工業団地の立地企業従業員並びに介在する住宅団地住民等が LRT を利用しやすい交通網整備をすることはできないでしょうか。

注）芳工連だより６月号に掲載した６項目のうち１，２，３は、当該質問１を分かり易く３項目に分けて表記したものです。

【回答】

ＬＲＴにつきましては，高い輸送力や定時性，速達性などの機能を備えており，宇都宮市・芳賀町における東西の基幹公共交通として，また，県央地域における公共交通ネットワークの中心的な役割を担うものとして，市民・町民の日常生活における多様な移動手段の確保に資するとともに，将来の都市の骨格を形成する重要な都市施設でありますことから，その整備に向けて取組を進めているところであります。

ＬＲＴの導入ルートにつきましては，まちの機能や人口が集積した都市拠点や地域拠点，産業拠点などを効果的に結びつけ，それぞれの機能が連携しながら都市全体の魅力を高める「ネットワーク型コンパクトシティ」の実現を図るため，産業拠点である清原工業団地の中心を経由する現在のルートを設定したところであります。
なお，ＬＲＴの専用橋につきましては，現在計画されている道路を含めた交通ネットワークにより，ＬＲＴ導入後における円滑な交通が確保できるものと考えておりますことから，新たに一般道路として車両が通行できる橋梁の整備は考えておりません。

また，ＬＲＴを利用しやすい交通網の整備につきましては，交通事業者と連携し，企業や住民の皆様と意見交換を行いながら，ＬＲＴ停留場付近を発着し，工業団地内や付近の住宅団地内を循環するバスなどを整備することとしています。
（資料１ 再編後の宇都宮東部地域の公共交通ネットワークのイメージ参照）

【質問】２

芳賀工業団地内の管理センター前交差点から北へ向かうＬＲＴの路線計画ですが，交差点で曲げず直線で祖母井方面へ向かう路線にするか，工業団地管理センター前交差点までとする変更を検討いただけませんか。

【回答】

芳賀町におきましては，教育・医療・福祉など町民生活の質の向上が図れるよう，道路網や公共交通の充実による隣接都市との連携強化や工業団地の拡張等による産業拠点の機能強化に取り組んでいるところであります。

芳賀町域におけるＬＲＴの導入ルートにつきましては，芳賀町の産業拠点と隣接する宇都宮市のＪＲ宇都宮駅などが立地する中心市街地とを基幹公共交通であるＬＲＴで結節し，交通環境の改善を図ることで，工業団地企業の生産環境の向上や立地の継続性確保，雇用の確保など，産業拠点の維持向上につながるものと考えておりますことから，その効果が最大限図れるよう，産業拠点の中心を通る現在のルートを設定したところであります。

なお，将来的には，産業拠点と居住拠点の両拠点間の連携が図れるよう，祖母井市街地へのＬＲＴ延伸についても検討を進めてまいります。

【質問】３

ＬＲＴ事業の軌道敷設工事着手による影響で，工業団地周辺の交通渋滞が激しくなり，企業活動に影響が出ることを懸念しています。

その対策として栃木県は，交通渋滞を回避するための迂回路として機能する宇都宮テクノ街道整備，国道４０８号バイパス整備及び主要地方道宇都宮向田線大塚工区などの整備進捗を早めているものと理解しています。

しかし，関係するこれらの主要道路整備の完了がＬＲＴ軌道敷設工事までに間に合うのか心配しています。

つきましては，宇都宮テクノ街道，国道４０８号バイパス整備及び主要地方道宇都宮向田線大塚工区などの完成見込みを明確に示していただきたいと思います。

【回答】

下記の周辺道路の整備は，当初の予定を前倒しする等により，軌道部分の工事が本格化するまでに整備を完了し，開通する予定です。（資料２参照）

【開通予定】

宇都宮テクノ街道（暫定２車線）	：平成３１年春(２年前倒し)
国道４０８号宇都宮高根沢ＢＰ（暫定２車線）	：平成３１年春
県道宇都宮向田線大塚工区（４車線）	：平成３１年春(２年前倒し)
産業通り（暫定２車線）	：平成３１年度

なお，軌道の工事にあたりましては，下記のとおり渋滞対策を行うことで，道路交通への影響を最小限に留めるよう努めてまいります。

【施工中の渋滞対策のポイント】

- 基本的に現況の車線数を確保しながら進める。
- 一時的に車線規制を伴う場合には朝夕のピーク時間を避けて施工する。
  （7：00～9：00，17：00～19：00）
- 工事を施工する区間は一定区間でまとめて連続的に施工することにより，工事中の車線の切り替えが煩雑化するのを防ぐ。
- 一部の区間においては，軌道工事以降４車線が３車線となることから，渋滞を緩和するため，軌道部分の工事が本格化するまでに周辺道路（前述の４路線）の整備完了を予定し，軌道工事の期間も最小限となるよう努める。
- 工事の周知方法については，看板や広報紙，ラジオなどのメディア媒体などを用いて逐次情報提供を行う。

質疑応答で、河合会長から「宇都宮テクノ街道４車線化に向けた具体的スケジュールはどのようか？」の質問に、県担当者は「平成３１年春に暫定２車線による開通を予定しているので、暫定２車線の工事が完成した後で改めて４車線化に向けては検討することになります」と説明しました。

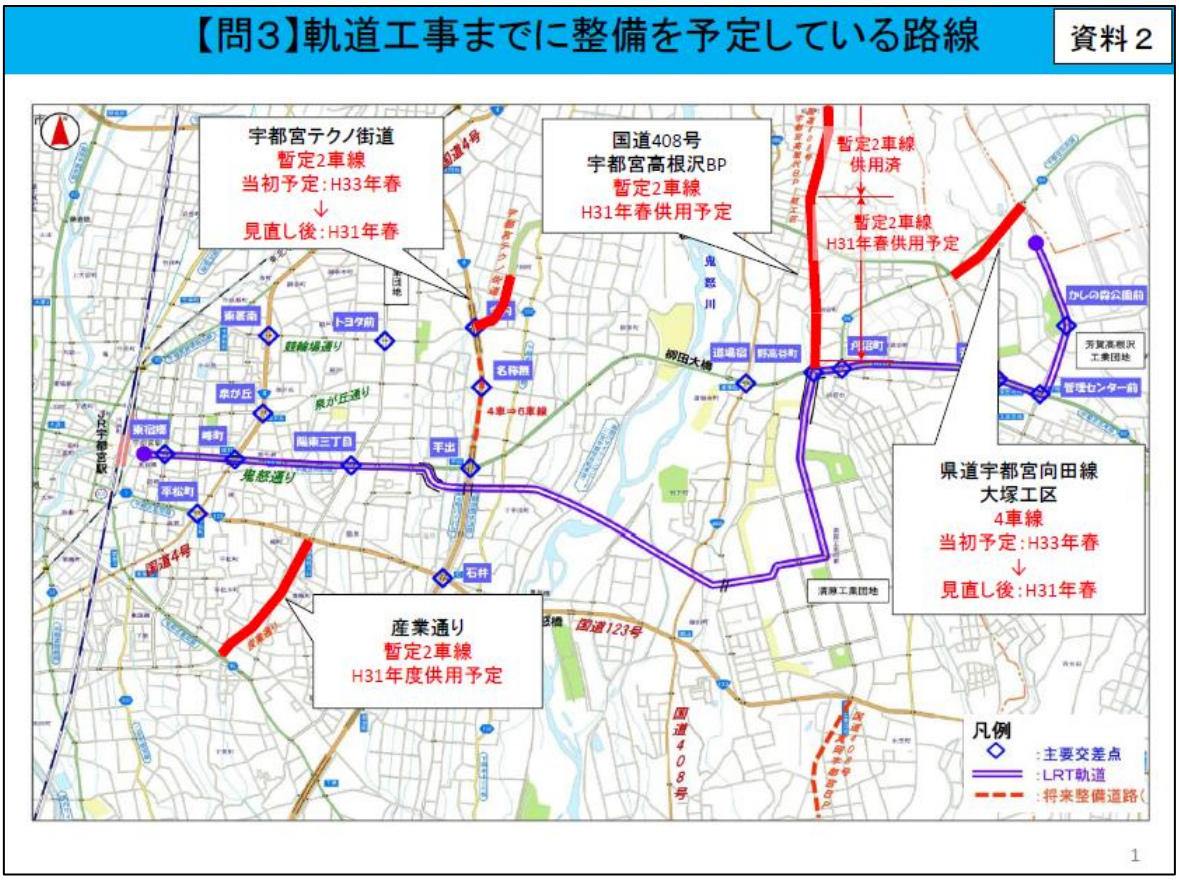

【質問】４

清原工業団地から清原中央通りを北進したＬＲＴ車両は，野高谷町交差点を右折して主要地方道宇都宮茂木線に入り，ゆいの杜地内を芳賀工業団地へ向かうことになりますが，交差点をどのように曲がり，刈沼町交差点に接続する工法なのかイメージがつかめません。

ＬＲＴ工事施行段階及び完成後において，交差点での交通渋滞を回避する方法と交通安全の確保をどのように考えているのかご説明をお願いします。

【回答】

野高谷町交差点付近のＬＲＴ導入ルートにつきましては，清原工業団地から野高谷町交差点までは道路東側へ導入し，交差点への負荷を避けるため，清原工業団地北端にある歩道橋を過ぎたあたりから高架化させ，県道部分を橋梁形式により立体交差させ，刈沼町交差点手前で道路面中央に戻す計画としております。（別紙平面図及び導入イメージ参照）

野高谷町交差点については立体交差化させることで安全を確保しており，刈沼町交差点については路面標示（誘導線）や看板の設置などにより自動車が軌道敷に誤進入しないよう対策を講じてまいります。

さらに，野高谷町交差点から刈沼町交差点までの区間につきましては，道路南側を拡幅し，ＬＲＴ導入後におきましても片側２車線ずつの４車線を確保するほか，野高谷町交差点の西進方向（宇都宮方面）につきましては，右折レーンを含め現況３車線ですが，左折レーンを追加することで４車線に増やしてまいります。

施工中については拡幅部などの道路外側から施工することにより，基本的に現況の車線数を確保しながら施工いたします。

一部の車線規制を伴う作業につきましては，オフピーク時や夜間作業により道路交通への影響を最小限に留めるとともに，工事や交通規制の情報を逐次提供させていただきます。

野高谷町交差点付近の高低差

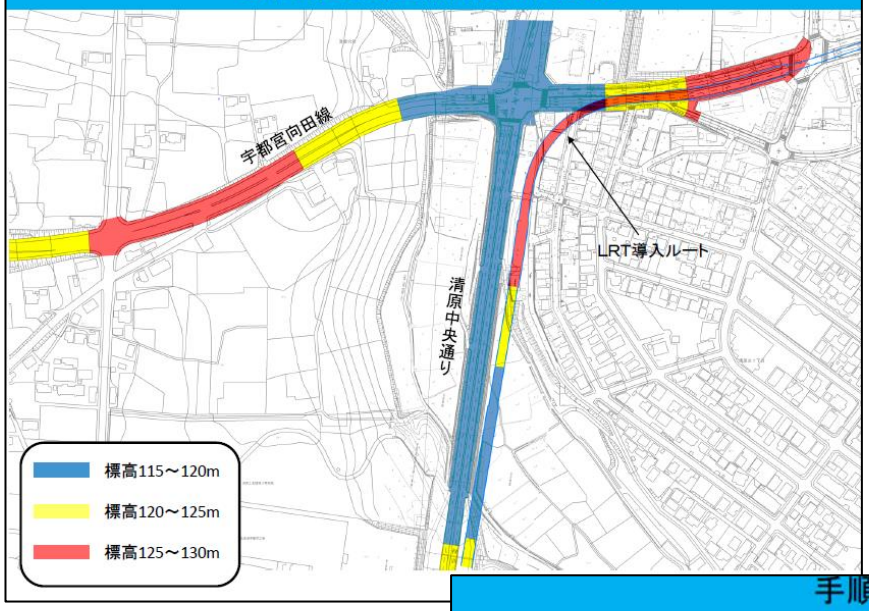

手順6　軌道工事

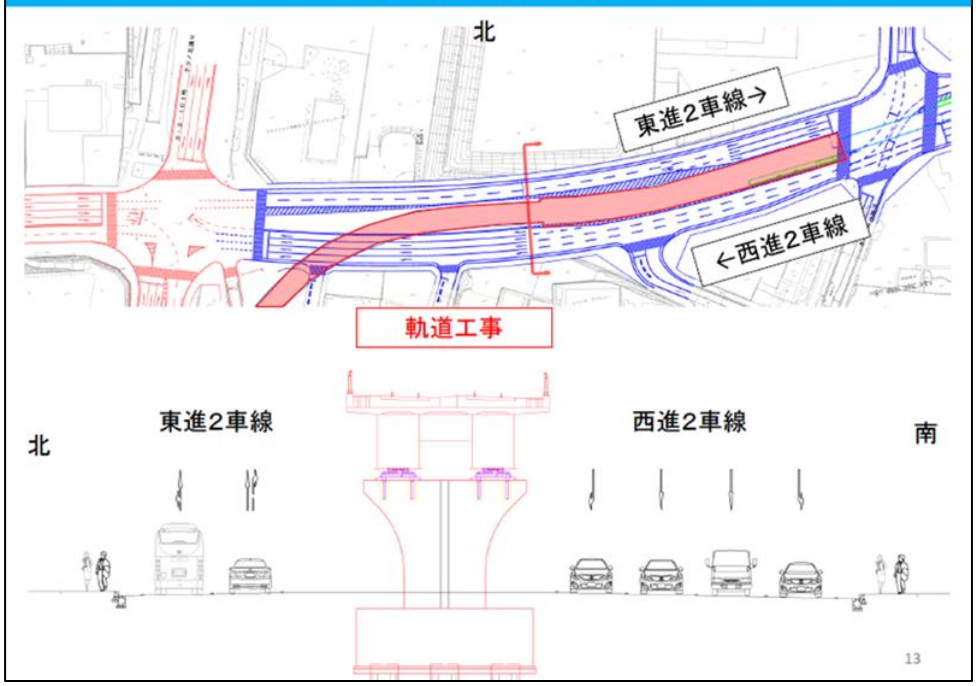

■野高谷町交差点～刈沼町交差点のイメージ

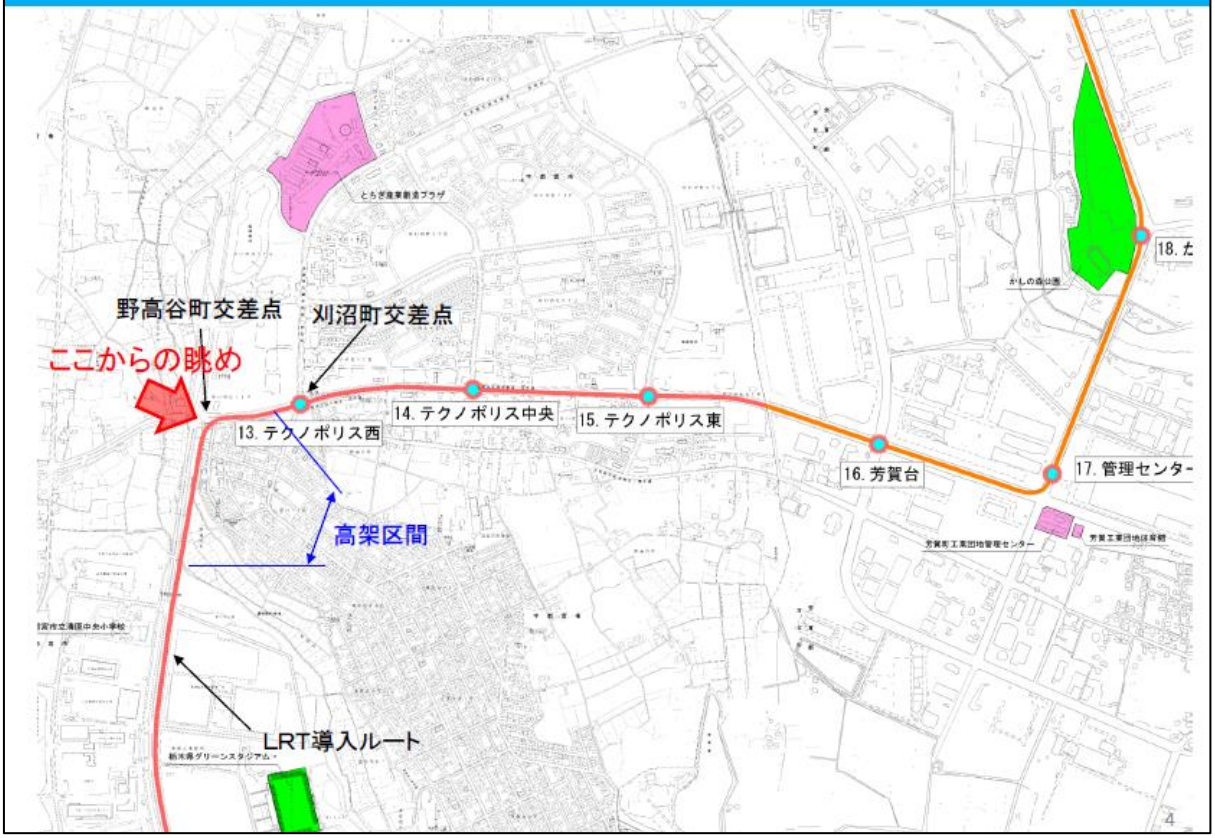

現況

将来イメージ

■ 総務企画部会開催

６月２２日開催した第１回総務企画部会に１１社１１名の出席をいただきました。

中山克夫部会長は「今期事業は順調に執行されています。各種研修やスポーツ大会などで会員のコミュニケーションを図り、芳工連活動を充実していきたいので、今年度もご協力をお願いします」と挨拶しました。

人事異動でメンバー５名が交替になり、副部会長に藤井弘文様（エヌケイエンジニアリング（株）常務取締役）が就任しました。

協議事項は、７月８日（土）のゴルフ大会９月のボウリング大会、10 月 17 日(火) の若手研修会、11 月 21 日（火）の初級管理者研修会、11 月に開催する全体研修会について開催要領を協議しました。

■ 環境整備部会を開催

６月２０日開催の第１回環境整備部会には１０社から１０名の参加をいただきました。メンバーは会議に先立ち、ひばりが丘公園運動場の花壇にベゴニアの苗を植え付けました。恵の雨が欲しいところですが、梅雨とは思えぬ好天が続いていますので、雨を乞いながらの作業となりました。

半田部会長、阿部副部会長と事務局長七井が工業団地内の環境パトロールを実施したところ管理良好であり、引き続き適正に管理いただければ問題ないことを確認しました。

会議で半田毅部会長は「参加された皆様に謝辞を述べ、前年度は事業運営にご協力いただき滞りなく事業執行できたので、今年度も計画した事業が円滑に執行できるようご協力をお願いしたい」と挨拶しました。

協議事項は、第３回クリーン作戦を１０月１９日（水）に実施、優良企業視察研修会は安全衛生部会との合同で２月に開催することを決定しました。

■ 安全衛生部会開催

６月１９日開催した第１回安全衛生部会には１３社１４名の参加をいただきました。

稲森真樹部会長は「前年度は皆様のご協力をいただき、大きな成果を上げることができました。大変有難うございました。部会長として２年３カ月務めさて頂きましたが、社内異動により部会長を後任の管理課長に引き継ぐことになりました」と挨拶し、後任の高山大輔様（ホンダ開発（株）栃木事業部）を紹介しました。

協議では、１０月２５日（水）危険予知訓練研修会、８月に情報交換会を開催することとし、９月１９日（火）開催する第２回部会において危険予知訓練研修会、事例発表会、優良事業所見学等に関する詳細を協議することになりました。

■ 交通防犯部会開催

第 1 回交通防犯部会を 6 月 21 日に開催したところ 18 社から 18 名の参加をいただきました。

風呂敏明部会長は「天候の悪い中にも拘わらずご出席を頂き有難うございました。昨年９月に部会長を引継ぎ、皆さんのご協力で無事に前年度の事業を執行できました。今年度も皆様のご協力をお願いします」と挨拶しました。

協議した平成 29 年度事業運営については、7 月 11 日（火）から 20 日（木）まで実施する夏の交通安全運動に際し、交通安全啓発のぼり旗を各社で掲示いただくほか、社用車へ交通安全ステッカーを貼付いただくよう協力要請することを決定しました。

8 月上旬に真岡警察署のご協力をいただき交通安全講習会を開催することを決定しました。

また、次回の部会開催日は９月 20 日（水）開催することを決定しました。

■ 団管連が理事会開催

県内８工業団地の管理協会又は連絡協議会で組織する栃木県工業団地管理連絡協議会の理事会が６月 13 日宇都宮市内で開催されました。芳工連から河合会長と事務局長七井が出席しました。

栃木県産業労働観光部から茂呂次長はじめ３名の職員が出席しました。

茂呂次長は「県民所得が平成 26 年度統計で全国４位となり、製造業においては３位の実績でした。工業団地の皆様には県産業振興に御尽力をいただき感謝申し上げます。県としても企業立地環境の向上、円滑な企業運営を支援する体制を強化して参ります。

今年度から、DC キャンペーンが JR6 社の協力を得、地元観光業者との共同により観光客誘致に向けた大型観光キャンペーンが実施されます。また、とちぎ技能五輪・アビリンピックも 11 月に開催されることから、ものづくり県の立地条件を最大に活かし、子供たちにも興味を持ってもらう機会にしていきたいと思います」と来賓祝辞を述べました。

藤井理事長の議事進行により会議が進められ、上程された平成 28 年度の事業報告、収支決算報告が承認され、平成 29 年度の事業計画（案）、収支予算（案）が原案どおり可決決定しました。

役員の一部改選については副理事長、理事、監事、幹事９名の役員交代が承認されました。

県産業労働観光部企業立地班の職員からは、企業立地優遇制度、とちぎ技能五輪・アビリンピック、とちぎ結婚支援センター、トップアスリート採用について説明がありました。

理事会終了後に開催された懇親会では、足利工業団地の小林英明会長の乾杯発声で和やかな宴席が始まりました。初顔合わせの役員さんが多かったことから、懇親を深める良い機会でした。有意義な語らいのひとときは、芳工連河合会長の中締めの発声で閉会となりました。

■ 全国安全週間説明会開催

真岡労働基準協会主催の全国安全週間説明会が６月８日開催されました。

自主的な労働災害防止活動を推進し、安全意識の高揚と安全活動の定着を図ることを目的とした全国安全週間が７月１日から７日まで実施されます。

全国安全週間の実効を上げるため、６月１日から６月３０日までを準備期間とし説明会が開催されました。

真岡労働基準監督署　野沢卓也署長は「今年度のスローガンは『組織で進める安全管理　みんなで取り組む安全活動　未来へつなげよう安全文化』です。みんなで取り組み、職場一体感の取り組み環境が大切です。

管内では、休業４日以上の労働災害が平成28年度は159件で、平成27年度より21件、率にして15%増加しました。死亡は１人です。

平成29年は５月末までに休業４日以上の労働災害は52件、平成28年度同期より３件、率にして6%増加しています。死亡は２人となっており大変痛ましいことです。これ以上、死亡災害を発生させないよう平成29年６月１日から平成30年３月31日まで『緊急死亡災害撲滅運動』を実施することとしました。

安全のルールや作業手順の遵守徹底、関係者の連絡調整とこれに基づく安全な作業の実施に努めていただきたいと思います。安全のルールや作業手順は、実践し、実践させて初めて対策本来の効果が得られるものです。経営トップや管理者等は、社内全員が安全ルール策を徹底できる職場の雰囲気づくりや環境づくりに取り組んで頂きたいと思います」と挨拶しました。

真岡労働基準監督署 岡村安全衛生係長は、死亡災害急増に伴う、緊急死亡災害撲滅運動で取り組みをお願いしたいのは「①発注者と請負業者との間、②請負（協力）業者間、③社内の憮署間、④部署内の作業者間における連絡と調整」と説明しました。

安全活動事例発表では、真岡工業団地安全衛生管理者研究会の会長遠藤昭史様（ユニプレス(株)）が活動実績を発表しました。また、第３分科会長 新居俊介様（(株)マーレフィルターシステムズ）が『ストップ　転倒災害プロジェクト』の推進実績を報告しました。

死亡災害急増！ 緊急死亡災害撲滅運動！

今年、真岡労働基準監督署管内においては、３月以降、約１か月の間に立て続けに死亡災害が発生（裏面　事例２．３参照。）し、２名の方が尊い命を落とすという大変痛ましい事態となっています。

また、この死亡者数２名というのは、過去１０年間の年間平均死亡者数と同数で、今年は僅か４か月で、この年間平均死亡者数に並ぶという緊急事態となっています。

このため、真岡労働基準監督署においては、これ以上の死亡災害は絶対に発生させない、という強い気持ちを持って、

平成２９年６月１日から平成３０年３月３１日まで

の期間、下記の取組事項を重点として、**『緊急死亡災害撲滅運動！』**を実施することとしました。

つきましては、各事業場におかれても、トップの強いリーダーシップの下、また、発注者と協力業者の連携の下、下記の取組事項について、全員参加による安全衛生活動の推進を図っていただくようお願いいたします。

取組事項

◆ **安全のルールや作業手順の遵守徹底**

安全のルールや作業手順は、実践して、実践させて、はじめて対策本来の効果が得られます。経営トップや管理者等においては、社内全員が安全のルール等を徹底できる職場の雰囲気づくりや環境づくりにも取り組みましょう。

◆ **発注者･協力業者間、協力業者間および社内間（部署間および担当者間）の連絡/調整と、これに基づく安全な作業の実施**

作業現場においては、それぞれの作業によって他の作業者に、どのような危険を及ぼすことがあるのか、そして、その危険を回避するために、どのような対策が必要か、ということを事前に想定し、これを踏まえた安全な作業計画を作成して、この計画に基づく安全な作業を進めることが重要となります。

そして、このような取組は、作業者間が現在･近接して作業を行う場合、ますます重要となります。

発注者･協力業者間、協力業者間、そして、社内の部署間および担当者間における事前の連絡/調整と、これを踏まえた安全な作業の実施に取り組みましょう。

栃木労働局
真岡労働基準監督署

■ 芳賀東小３年生が見学

芳賀東小３年生４８名が６月１９日に工業団地管理センターへ施設見学に訪れました。

見学は、芳賀町の特色ある場所の様子やおもな公共施設の場所と働きを見学・調査するものです。さらに資料を活用して詳しく調べたうえで発表することを目的とした社会科学習の一環です。

事務局長七井が説明した内容は、工業団地ができた時期やできた理由、立地企業の種類や数、働く人数や工業団地の広さなどです。

工業団地管理センターに入るのが初めての児童が殆どのようでした。３年生に工業団地のことを理解してもらうのは難しいと思いましたので、できるだけ興味を持ってもらえるようパワーポイントで写真やイラストを使用してご説明しました。

お父さんが芳賀工業団地の立地企業に勤務する児童や、海外生活を経験して帰国した児童もいるそうなので、この工業団地にも多くの国から仕事で来日している外国人が近年多くなっていることをご説明しました。

先生からも、海外でお仕事する機会もあるかもしれないし、外国人との交流が増えると思うので、しっかりと勉強しましょう、と助言がありました。

身近にある工業団地のことを知って、製造業や研究施設などに少しでも興味を持ってもらえれば説明した甲斐があります。

芳工連日誌

【６月の実績 】

８日	全国安全週間説明会
１２日	労働災害防止団体等連絡会議
１３日	団管連理事会
１９日	安全衛生部会
20 日	環境整備部会
21 日	交通防犯部会
22 日	総務企画部会
28 日	資源ごみ回収日
29 日	町民祭担当者会議
30 日	第１回役員会

【７月の予定 】

３日	第２回ロマン花火実行委員会
７日	芳賀町ゴルフ連盟役員会
８日	第54回ゴルフ大会
２０日	郡市公衆衛生協会理事会･総会
２１日	第２回普通救命講習会
２１日	団管連幹事会
２５日	鬼怒工業用水協議会
２６日	芳賀町長との意見交換会
２６日	資源ごみ回収日
２７日	第２回クリーン作戦
２８日	管内優良事業場見学研修会
２８日	部会情報交換会